

## 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和元・2・3年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」でD等級以上に格付けされている者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止処分を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 入札心得及び契約条項を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨（当社は入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。）を入札書に付記するものとする。
- (6) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (8) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

## 2 公告の掲示場所：西部方面隊ホームページ、自衛隊大分地方協力本部、大分商工会議所、陸上自衛隊別府駐屯地

## 3 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除 ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除 ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

## 4 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額を訂正してある入札及び、入札者の記載事項、押印が不明瞭なもの。
- (3) 暴力団排除に関する誓約を行わなかった者の入札
- (4) 電信・電話・FAXによる入札
- (5) その他入札に関する条件に違反した入札
- (6) 入札者が誓約した「誓約事項」に虚偽があった場合、又は誓約に反する事態が生じた場合

## 5 落札決定方法

- (1) 総額（税抜き）で決定する。
- (2) 入札金額が、当地方協力本部所定の予定価格の範囲内における最低入札金額をもって落札とする。
- (3) 入札金額が、当地方協力本部の予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。
- (4) 入札金額が同価となった場合には、くじ引きによって決定する。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

## 6 契約書の作成

落札決定後速やかに、契約書を作成する。

## 7 その他

- (1) 入札に参加する業者は、資格審査結果通知書（写）を令和3年10月22日17時までに提出してください。

- (2) 代理人が入札する場合は、入札開始前までに委任状を提出してください。また、入札当日は印鑑を持参してください。
- (3) 遠方等の理由により直接入札に参加できない場合には、その旨を令和3年10月25日17時までに必着するように郵送し下記担当者に連絡してください。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係ない職員により抽選を実施し、再度入札となった場合は別途連絡いたします。
- (4) 同等品による入札の場合は、事前に契約担当者に同等品判定依頼書を提出し、承認を得てください。
- (5) 昨今のコロナの状況により、郵便入札を推奨します。

8 入札及び契約事項に関する事項の問い合わせ先

〒870-0016 大分市新川町二丁目1-36  
自衛隊大分地方協力本部 総務課 会計班 (担当：土谷、上村)  
TEL：097-536-6271